

かいらいようく

登米市豊里町土地改良区の地区全景

広報38号

令和元年11月29日発行



水土里ネット
豊里

◇受益面積 1,136.6畝

◇組合員数 794名
(平成31年4月1日現在)

【発行者】登米市豊里町土地改良区

宮城県登米市豊里町新町3-10

TEL 0225(76)2168 FAX 0225(76)2159

<http://toyoto.sakura.ne.jp>

【目次】

- 理事長あいさつ／完工 2頁
- お知らせ／臨時総代会提出議案 (R元.7.27開催)
／通常総代会提出議案 (H31.3.16開催) 3頁
- 平成30年度決算など 4～5頁
- 令和元年度予算及び事業計画 6～7頁
- 水路の管理／届出など 8頁

【土地改良区の基礎数値】

- ◇ 総代数 44名
 - ◇ 理事 7名
 - ◇ 監事 2名
 - ◇ 職員 10名
- (平成31年4月1日現在)

令和元年台風第19号! 『急ぐ! 排水対応!!』

令和元年10月12日から13日に掛けて通過した台風第19号の影響により、受益地内も大きな被害を受けました。

当改良区では番江排水機場、三沼排水機場、十五貫排水機場、三沼低地排水機場の昼夜フル運転による湛水排除作業を行い、被害を最小限にとどめることができました。

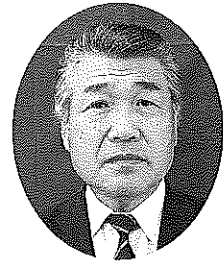
台風第19号で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。



雨量
241.5 mm
(当改良区雨量計観測データ)
R元.10.11 5:00 ~ 10.13 4:00



【理事長あいさつ】



理事長
阿部 公

向寒のみぎり、組合員皆様方には益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、常日頃から本土地改良区の事業推進、そして業務・運営に特段のご理解とご協力を頂いておりますことに衷心より厚く御礼を申し上げます。

十月の台風第十九号により被害に遭われた皆様方にまず以て心からお見舞い申し上げます。今までにない大雨により本土地改良施設（大沢排水路の決壊、大沢揚水機場の水没等）も被災し、早速災害復旧事業にて復旧する予定でございます。その他、冠水による稲の切りワラ流入堆積など、農家の皆様方も大変苦勞されている事と存じますが、こんな時ほどみんなで頑張ろうではありませんか。

今年の稲作は、十月十五日現在の作況指数（一〇二）はやや良ということですが、見かけより「思ったほどの収量でない」という声が多く聞かれます。そして高温障害により乳白米が多く一等米比率が大分低下していると聞きしており、農業収入の減少が心配されるところで御座います。

さて、土地改良法の大幅な改正により、

本土地改良区としても順次改正を行ってきております。

これまで、総代会への出席は総代本人のみでしたが書面議決や代理人出席が可能となりました。また、次回の総代の改選時から総代定数四十五名を三十六名に定款変更しております。今後は、更なる定款・諸規程等の見直し、複式簿記化等が必要となって参ります。ますます厳しい農業情勢の中、本土地改良区の健全なる業務運営事業推進のため、役職員一丸となり、なお一層鋭意努力する所存であります。

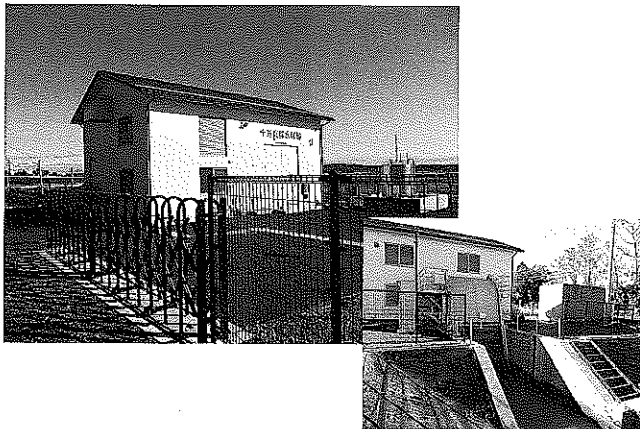
次に、県営事業ですが農村地域防災減災事業豊里地区（農村災害対策整備事業）は、三沼排水機場に続き十五貫排水機場も完成しこの事業すべて完了致しました。番江排水機場・三沼低地排水機場と合わせ排水体制は万全となり、今回の台風第十九号による予想を上回る豪雨にも全排水機場のフル運転により、農地排水のみでなく宅地・山林等からの大量の雨水による湛水等の被害を最低限に防げる事ができ本場に安堵しております。それから、農地耕作条件改善事業（つまり定額助成で行う暗渠排水工事等）は、本年度（来年三月）で予定している全地域完了できる見込みであり工事費負担が殆どなして終了の運びとなり一安心しております。

終わりに、今後とも組合員の皆様方には以前にも増したご支援ご協力をお願い申し上げます。皆様方のますますのご発展とご繁栄、そしてご多幸を祈念申し上げます。挨拶いたします。

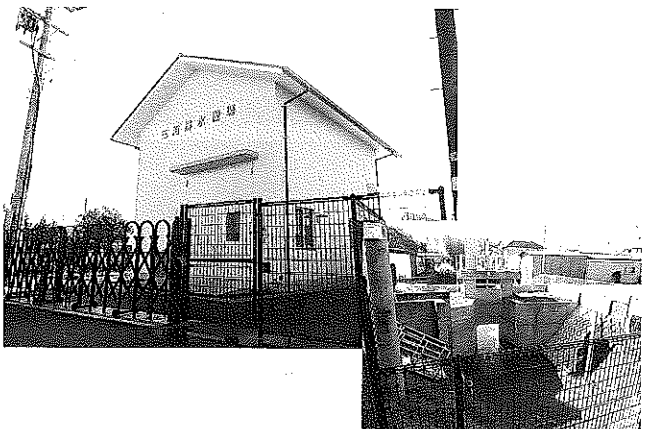
完工

県営農村地域防災減災事業豊里地区（農村災害対策整備事業）

【十五貫排水機場】



【三沼排水機場】



平成24年度に採択となりました県営農村地域防災減災事業豊里地区（農村災害対策事業）につきましては、設備機能の保全により湛水等の災害を未然に防止するため全体事業の早期完成を要望しておりました。本年度にて完工し、両排水機場とも令和元年10月の台風第19号の際も稼働しました。

人事往来

○宮土連 総括監事就任

阿部理事長

令和元年八月七日に開催された宮城県土地改良団体連合会令和元年度第一回臨時総会において、阿部理事長が監事に選任され、互選会にて総括監事となりましたのでお知らせいたします。
(任期は令和元年八月二十三日から四年間)

○全国土地改良

功労者表彰

佐藤敬一 総務課長

平成三十一年三月二十六日に開催された全国水土里ネット表彰式において、第六十回全国土地改良功労者等表彰の個人表彰を受けました。今後の尚一層のご活躍を期待します。

○採用

(平成三十一年四月一日付)

高嶋 茂徳

(総務課庶務係兼賦課徴収係) 組合員の皆様にお力添えができるよう日々取り組みます。どうぞよろしくお願いたします。



公用車紹介



平成二年から約二十九年使用していた公用車(トラック)を令和元年九月に更新しました。よろしくお願いたします。

計報

元理事

伊藤久八氏(上竹花)

平成三十一年一月二日 逝去

総代 昭和五十九年八月 三期(十二年)

理事 平成二年四月 三期(十二年)

総代 佐々木清氏(重ニツ屋)

令和元年十一月十三日 逝去

総代 平成八年八月 六期(二十三年三月)

生前、本土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和元年度 第1回臨時総代会提出議案

とき 令和元年7月27日(土)
ところ 登米市豊里多目的研修センター

全提出議案可決承認

- 第1号議案 平成30年度事業報告並びに財産目録承認について
- 第2号議案 平成30年度一般会計収入支出決算の承認について
- 第3号議案 平成30年度特別会計【(1)職員退職死亡給与積立金、(2)財政調整積立金、(3)地区除外決済金、(4)県営鴛波地区ほ場整備事業、(5)県営豊里地区ほ場整備事業】収入支出決算の承認について

報告第1号監査報告

- 第4号議案 登米市豊里町土地改良区定款の一部変更について
- 第5号議案 登米市豊里町土地改良区総代選挙規定の制定について
- 第6号議案 令和元年度一般会計収入支出補正予算議決について
- 第7号議案 令和元年度特別会計【(2)財政調整積立金、(3)地区除外決済金、(4)県営鴛波地区ほ場整備事業、(5)県営豊里地区ほ場整備事業】収入支出補正予算議決について



議長の高橋良悦総代

議長席

総代会の様子

平成30年度 第2回通常総代会提出議案

とき 平成31年3月16日(土)
ところ 登米市豊里多目的研修センター

全提出議案可決承認

報告第1号監査報告

- 第1号議案 平成30年度一般会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第2号議案 平成30年度特別会計【(2)財政調整積立金】収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第3号議案 土地改良事業(土地改良施設維持管理適正化事業第43期生)計画承認について
- 第4号議案 土地改良事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)計画承認について
- 第5号議案 登米市豊里町土地改良区定款の一部変更について
- 第6号議案 登米市豊里町土地改良区規約の一部変更について
- 第7号議案 平成31年度一時借入れについて
- 第8号議案 平成31年度長期借入れについて
- 第9号議案 平成31年度農地転用に伴う地区除外金の算定について
- 第10号議案 平成31年度役員報酬について
- 第11号議案 平成31年度組合費賦課金額・用排水施設使用料及び徴収方法の決定について
- 第12号議案 平成31年度一般会計収入支出予算議決について
- 第13号議案 平成31年度特別会計【(1)職員退職死亡給与積立金、(2)財政調整積立金、(3)地区除外決済金、(4)県営鴛波地区ほ場整備事業、(5)県営豊里地区ほ場整備事業】収入支出予算議決について
- 第14号議案 平成31年度金銭預入先金融機関の議決について



総代会の様子

平成30年度 決算及び財務の状況

(H30.4.1からH31.3.31まで)

平成30年度一般会計・各特別会計の決算及び事業報告書、財産目録等について、令和元年7月27日の臨時総代会において原案どおり可決承認されました。
その内容は次のとおりです。

528,629,564円 こう遣いました

一 般 会 計 決 算

収入 528,629,564円

支出 503,301,960円

科 目	収入決算額	比 率
1 款 組合費	122,675,635円	23.21%
2 款 基本財産収入	3,230円	0.00%
3 款 使用料	2,153,458円	0.41%
4 款 補助金・5 款 受託料・6 款 交付金	362,424,460円	68.56%
7 款 雑収入	1,767,300円	0.33%
8 款 前年度繰越金	26,652,244円	5.04%
9 款 特別会計繰入金	12,953,237円	2.45%
10 款 借入金	0円	0.00%

科 目	支出決算額	比 率
1 款 事務費・2 款 選挙費	30,401,492円	6.04%
3 款 事務所費	4,341,741円	0.86%
4 款 維持管理費	43,489,225円	8.64%
5 款 事業費	362,534,054円	72.03%
6 款 事業分担金・8 款 負担金	4,018,121円	0.80%
7 款 借入償還金	1,653,543円	0.33%
9 款 諸費	8,462,784円	1.68%
10 款 特別会計繰出金	48,401,000円	9.62%

【繰越金 25,327,604円】

特 別 会 計 (5) 決 算

単位：千円

科 目		会計名	職員退職死亡 給与積立金	財政調整 積立金	地区除外 決済金	県営鶉波地区 ほ場整備事業	県営豊里地区 ほ場整備事業
入	組 合 費		-	-	-	795	11,009
	繰 入 積 立 金		12,000	9,500	-	-	-
	繰 入 金		-	-	-	812	14,089
	助 成 金		-	-	-	0	-
	雑 収 入		9	12	2	0	135
	繰 越 金		60,329	127,419	2,155	107	2,731
	地 区 除 外 決 済 金		-	-	41	-	-
	抛 出 金		-	-	-	-	-
受 入 金		0	12,000	-	-	-	
合 計			72,338	148,930	2,199	1,715	27,964
支 出	分 担 金		-	-	-	-	0
	職 員 退 職 死 亡 給 与 金		0	-	-	-	-
	農 林 漁 業 資 金 償 還 金		-	-	0	1,606	25,158
	一 般 会 計 繰 出 金		-	12,795	158	-	-
	特 別 会 計 繰 出 金		-	0	-	-	-
	管 理 費		-	-	-	0	0
	予 備 費		-	-	-	0	0
合 計			0	12,795	158	1,606	25,158
次 年 度 繰 越 金			72,338	136,135	2,040	108	2,806

財 産 目 録

■ 資産合計 278,347千円

○流動資産	29,370
預 金 (普通預金4口)	28,242
短期末収入金 (未収賦課金等)	1,128
前 払 金 (工事用資材)	0
○固定資産	248,977
土 地 (事務所敷地513.26+70.73=583.99㎡)	5,791
建物設備 (鉄骨二階建、事務所)	14,650
機械器具 (発電機・水中ポンプ外11点)	2,260
車輛運搬具 (エプリー他2台)	3,208
備 品 (雨量計 外160点)	8,636
職員退職死亡給与積立金 (定期2口、普通1口)	72,338
地区除外決済金 (定期1口、普通1口)	2,040
財政調整積立金 (定期2口、普通1口)	136,135
長期末収入金 (未収賦課金等)	2,963
出資金 (農林中金・農協・土地改良基金)	955

■ 借入金の内訳 83,549千円

借入先名	借入事業名	借入金残高 (千円)	借入利率 (%)	償還完了 年 度	借入 件数
日本政策金融公庫	鍋波地区県営 ほ場整備事業	349	4.25 ~6.30	H27 ~R元	1
	豊里地区県営 ほ場整備事業	70,579	1.25 ~4.25	H31 ~R6	6
	豊里地区県営農村 災害対策整備事業	12,621	-	R5・R8 R9・R12	5
	小 計	83,549	-	-	12
合 計		83,549	-	-	12

土地改良区の管理区域内の農地には、上記のような各種事業の借入金が残っています。この借入金は毎年度賦課金により徴収し償還しています。

■ 負債合計 83,549千円

○流動負債	865
前 受 金	0
未 払 金	0
借入金 (短期負債2件の内訳参照)	865
○固定負債	82,684
借入金 (長期負債10件の内訳参照)	82,684

施 行 事 業 ・ 工 事 の 内 訳

■ 一般維持管理工事

単位：千円

費 目	名 称	施行場所	工 事 概 要	施行額
用水施設維持費 (4款1項4目)	長根用水管路	芝下地内	パイプライン補修 (VU300)	1式
	パイプライン補修	地区内全域	パイプライン漏水補修	4件
	そ の 他	地区内全域	用水施設維持管理	1式
赤生津排水施設維持費 (4款1項5目)	東二ツ屋小排暗渠部	東二ツ屋地内	吸出防止工 L=5.0m	
	そ の 他	地区内全域	排水施設維持管理	1式
鍋波排水施設維持費 (4款1項6目)	排 水 施 設	鍋波地域	排水施設維持補修	1式
揚 水 修 繕 費 (4款2項4目)	寿崎第2揚水機場	十丁田地内	圧力調節計更新	1式
	そ の 他	地区内全域	揚水機場修繕	1式
排 水 修 繕 費 (4款3項4目)	番江排水機場	外一番江地内	エンジン点検、除塵機整備	1式
	そ の 他	地区内全域	排水機場修繕	1式
合 計				4,698

■ 土地改良施設維持管理適正化事業 (国30%、県30%、地元40%)

単位：千円

工 事 名	施行場所	工 事 概 要	施行額
豊里地区 (適正化41) 番江第4揚水機場整備補修工事	八番江地内	φ300mm×30kw両吸込渦巻ポンプ整備補修 補機、電気設備の整備補修	2台 1式
合 計			5,724

■ 農地耕作条件改善事業 (定額助成)

単位：千円

工 事 名	施行場所	工 事 概 要	施行額
豊里(7)地区(耕作条件)2号 暗渠排水工事	八番江他地内	暗渠排水 139.07ha 区画拡大 0.69ha 内日29分 60,900千円	181,858
豊里(8)地区(耕作条件) 暗渠排水工事	六番江他地内	暗渠排水 162.26ha 区画拡大 5.99ha	224,674
工事雑費・事務費等			11,178
合 計			417,710

施行事業・工事の内訳

令和元年度（H31.4.1からR2.3.31まで）

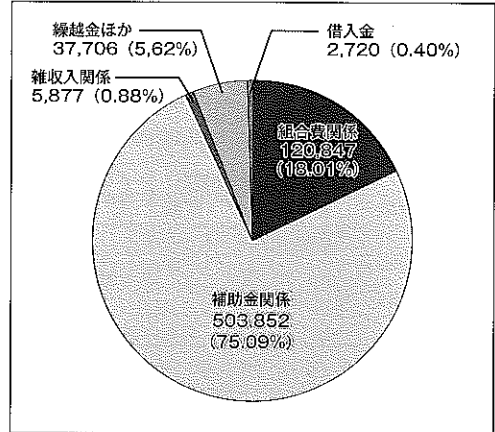
総予算額 502,196千円

平成31年3月16日開催の通常総代会において事業計画及び、一般会計の予算が審議され、次のとおり議決されました。（令和元年7月補正も含む）

【収入の部】

単位：千円

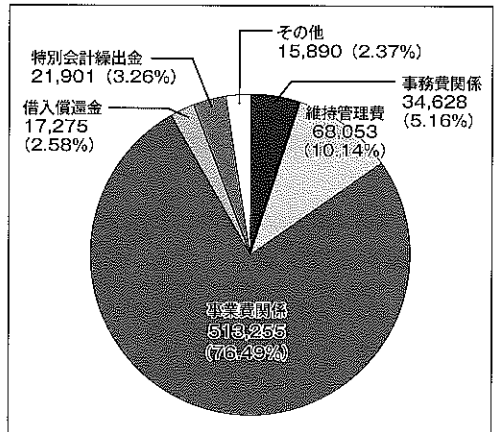
科 目	予算額		比 較	予算比率
	本年度	前年度		
1 組 合 費	126,468	123,737	2,731	25.18%
2 基 本 財 産 収 入	4	4	0	0.00%
3 使 用 料	2,086	2,132	△ 46	0.42%
4 補 助 金	300,810	348,235	△ 47,425	59.90%
5 受 託 料	10,208	9,274	934	2.03%
6 交 付 金	15,840	4,950	10,890	3.15%
7 雑 収 入	5,670	5,853	△ 183	1.13%
8 前 年 度 繰 越 金	25,327	26,652	△ 1,325	5.04%
9 繰 入 金	9,283	12,954	△ 3,671	1.85%
10 借 入 金	6,500	0	6,500	1.29%
合 計	502,196	533,791	△ 31,595	100.00%



【支出の部】

単位：千円

科 目	予算額		比 較	予算比率
	本年度	前年度		
1 事 務 費	33,931	32,387	1,544	6.76%
2 選 挙 費	0	0	0	0.00%
3 事 務 所 費	2,109	4,708	△ 2,599	0.42%
4 維 持 管 理 費	73,057	64,176	8,881	14.55%
5 事 業 費	333,550	363,150	△ 29,600	66.42%
6 土 地 改 良 事 業 分 担 金	3,520	3,285	235	0.70%
7 借 入 償 還 金	1,604	1,695	△ 91	0.32%
8 負 担 金	710	790	△ 80	0.14%
9 諸 費	9,503	8,599	904	1.89%
10 特 別 会 計 繰 出 金	38,424	48,401	△ 9,977	7.66%
11 予 備 費	5,788	6,600	△ 812	1.15%
合 計	502,196	533,791	△ 31,595	100.00%



令和元年度の予算構成の主な事項

平成31年度につきましては10月からの消費税増税に伴い、消耗品等の購入代金や工事代金・電気料金等が値上がりし土地改良区の運営に支障となることが予想されますので、組合員皆様方のご協力により節水等による尚一層の経費節減が必要となりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。さらに、平成29年度からは多面的機能支払交付金の活用により、土地改良区の経費節減をはかり組合員の負担軽減につなげられるよう、当土地改良区管内を一つの地区とした広域組織を設立し、事務的・技術的に支援を行っているところでありますので、事業に参加頂き管内土地改良施設の維持管理等へのご協力も併せてお願いいたします。また、県営ほ場整備事業が完了後20年ほどが経過し、年々土地改良施設の維持管理費が増大傾向となってきていますが、維持管理適正化事業等により定期的に整備を行い土地改良施設の延命を図り維持管理費の節減に努めているところでです。

平成24年度に採択となりました県営農村地域防災減災事業豊里地区（農村災害対策整備事業）につきましては、三沼排水機場及び十五貫排水機場の工事が完了し現場で操作できる状態となり、令和元年度で完工する見込みとなりました。農地耕作条件改善事業につきましては、豊里（8）地区として暗渠排水170.6haを計画しており、事業費2億9,055万円の予算を計上しています。また、新規事業として二ツ屋地区農業水路等長寿命化・防災減災事業（用水路のパイプライン化）に1,300万円を計上しています。

今年度も不足している職員退職死亡給与積立金、財政調整積立金の積み増しによりその充足を図っているところでです。

農業を取り巻く環境は厳しさを増しており組合員の実情を考える時、経費が増大する要因が多い中で、今まで以上に経費削減を心がけ工夫しながら予算編成を行い、一般会計の賦課金については前年度より少しでも引き下げとなるよう努力しました。事業の執行にあたりましては、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、本土地改良区の所期の目的達成のため役員一丸となり尚一層の努力をしております。

特別会計(5) 予算

令和元年度 (H31.4.1 から R2.3.31 まで)

総予算額 263,499千円

平成31年3月16日開催の通常総代会において事業計画及び、一般会計の予算が審議され、次のとおり議決されました。(令和元年7月補正も含む)

単位：千円

科 目		会 計 名	職員退職死亡 給与積立金	財 政 調 整 積 立 金	地 区 除 外 決 済 金	県営鵜波地区 ほ場整備事業	県営豊里地区 ほ場整備事業
取 入	組 合 費		-	-	-	39	11,066
	繰 入 金 ・ 受 入 金		5,500	18,795	-	220	14,089
	助 成 金		-	-	-	0	-
	雑 収 入 金		20	12	4	3	207
	繰 越 金		72,337	136,135	2,040	108	2,805
	地 区 除 外 決 済 金		-	-	119	-	-
合 計			77,857	154,942	2,163	370	28,167
支 出	分 担 金		-	-	-	-	0
	職 員 退 職 死 亡 給 与 金		0	-	-	-	-
	農 林 漁 業 資 金 償 還 金		-	-	0	367	25,209
	繰 出 金		-	9,123	340	0	-
	管 理 費		-	-	-	0	-
	予 備 費		77,857	145,819	1,823	3	2,958
助 成 金 返 還 金		-	-	-	-	-	
合 計			77,857	154,942	2,163	370	28,167

事業・工事の内容

■一般維持管理工事

単位：千円

費 目	名 称	施行場所	工 事 概 要	施行額
用水施設維持費 (4款1項4目)	幹線用水路	上下沼～上沼田	用水路浚渫 1式	5,600
	鵜波第2用水管路	山根前地内	用水管路敷地堤塘盛土 L=65m	
	旧二ツ屋用水路	東二ツ屋地内	水フリューム撤去 1式	
	寿崎第2用水管路	愛宕下地内	湧水処理 1式	
	その他の他	地区内全域	用水施設維持補修 1式	
排水施設維持費 (4款1項5目)	前田排水路	前田地内	堤塘盛土 L=290m	3,000
	その他の他	地区内全域	排水施設維持補修 1式	
揚水修繕費 (4款2項4目)	揚水機場	豊里町地内	吸水槽浚渫(鵜波第2、長根、番江第1) 3箇所	2,500
	十五貫揚水機場	七番江地内	スクリーン、引込柱更新 1式	
	その他の他	地区内全域	揚水機場修繕 1式	
排水修繕費 (4款3項4目)	番江排水機場	外一番江地内	エンジン点検 1式	2,400
	その他の他	地区内全域	排水機場修繕 1式	
合 計				13,500

■土地改良施設維持管理適正化事業(国30%、県30%、地元40%)

単位：千円

工 事 名	施行場所	工 事 概 要	施行額
豊里地区(適正化39)	上下沼地内	φ300mm×37kw水中ポンプの更新 1台	10,400
鵜波第1揚水機場整備補修工事		電気設備及び集中監視制御子局装置の整備補修 1式	
豊里地区(適正化43)	南前田地内	補機(封水ポンプ、真空ポンプ)の整備補修 1式	8,100
大曲揚水機場整備補修工事		電気設備及び除塵機の整備補修 1式	
合 計			10,400

■農地耕作条件改善事業(定額助成)

単位：千円

工 事 名	施行場所	工 事 概 要	施行額
豊里(8)地区(耕作条件)	新切津地内	暗渠排水 170.6ha	290,550
暗渠排水工事			
工事雑費・事務費等			11,500
合 計			302,050

■農業水路等長寿命化・防災減災事業(定率助成 国50%)

単位：千円

工 事 名	施行場所	工 事 概 要	施行額
二ツ屋地区(長寿命化)	二ツ屋地内	二ツ屋パイプライン工 L=700m	13,000
用水路工事			
合 計			13,000

水路の管理



ポイ捨ては絶対ダメ!

用排水路から回収されるゴミが増加しています。そのゴミは用水ポンプ停止などの要因となります。

用排水路や機場は、組合員や地域の大切な施設です。

ポイ捨てをやめましょう、不法投棄は犯罪です。



こんなときは改良区への届出が必要です!!

- ✓ 農地を売買または交換したとき、相続や贈与をしたとき
- ✓ 農地を貸借契約（農地中間管理機構経由分を含む）したとき又は、解約したとき
- ✓ 農業者年金の受給又は後継者に経営を移譲したとき
- ✓ 組合員が亡くなられたとき
- ✓ 組合員の住所や電話番号が変わったとき

【届出書類】

● 組合員資格得喪通知書

- 土地改良法第四十三条の規定により資格喪失者と資格取得者が連名捺印をして、その都度土地改良区に届けてください
- 新しい組合員に選挙権の付与と組合費が賦課されます

- ✓ 農地を宅地など農地以外に転用するとき
- ✓ 公共用事業などにより農地を売却したとき

【届出書類】

● 農地転用等の通知書
● 地区除外申請書

- 農地転用等の届出をし、その農地に係る地区除外決済金を納入していただくことになります
- 届出をされない場合には、旧態のままで賦課されます

単位：円

令和元年度 決済金の内訳

「決済金」とは

上記のように、地区内から農地が除外された場合に、右記の決済金算定基準により、その農地が背負っている事業の償還金等を一括して決済していただくものです。



地区名	田	畑	借入償還 決済金	維持管理 決済金	事業費 決済金	計	前年度 比較
豊里一般 (旧赤生津)	田		3,823	19,065	-	22,888	△2,572
		畑	1,120	5,528	-	6,648	△1,361
豊里県ほ 21契約地	田		5,046	19,065	-	24,111	△3,180
		畑	10,219	19,065	-	29,284	△5,750
鴛波一般	田		0	19,065	-	19,065	△2,824
		畑	10,219	5,528	-	15,747	△5,881
鴛波県ほ	田		0	19,065	-	19,065	△2,959
		畑	0	5,528	-	5,528	△3,090

事前に確認を!

未納賦課金は新しい耕作者が負担します!!

土地改良区の賦課金を滞納している農地を売買や貸し借りなどで移動した場合、新たな耕作者が未納賦課金を支払うこと（権利の継承）が法律で義務づけられています。※同様に貸付地が戻ってきた場合にも未納賦課金が付随します。

農地の売買や借受する場合には、賦課金の納入状況を事前に確認することが必要です。

健全な担い手等に借りていただくよう常に確認が必要となりますので、移動する場合には注意してください。